


依知北公民館だより

依知北公民館
厚木市上依知1313番地1
電話 225-2563
FAX 244-1101
メール:8614@city.atsugi.kanagawa.jp



知ってる! 地区市民センター（公民館）で出来ること

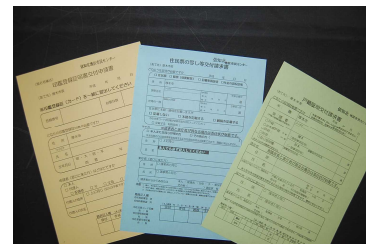
市役所に行かなくても、公民館で出来ることが多くあります。下の表にまとめましたので、ご覧ください。

即日交付できます

- 平日・土曜日・日曜日発行（祝日のみ休業）
 - ・住民票、印鑑証明書（印鑑登録カード必要）、戸籍謄抄本等（本籍が厚木市の方）
 - ・粗大ごみ収集処理申込券
- 平日発行
 - ・課税証明書、納税証明書、固定資産税各種証明（平日に電話予約した場合、土・日曜日でも交付）
 - ・シルバーチケット（老人保養施設利用助成券）
 - ・在宅福祉理髪券 ※対象者制限あり

事務室にお尋ねください

- ・貸館業務 ・保育室利用 ・車椅子貸出し
- ・各種届出用紙（パスポート申請書、婚姻届等）配布
- ・公共施設予約システム登録
- ・がん検診等の費用免除申請 ※対象者制限あり



楽しみながら健康づくり! あゆこちゃんGENKIポイント

健（検）診などの受診、ウォーキング、イベント参加、自分で決めた目標へのチャレンジなどでGENKIポイントを貯めて、ぜひご応募ください。抽選で特典が当たります(^_^) ◆依知北地区皆さんで健康づくりにチャレンジ◆

【対象者】市内在住・在勤・在学者（全年齢対象）

【実施期間】6月1日～令和4年2月15日 ※公民館に応募箱が設置してあります。

【応募締切】第1回：9月30日（必着）第2回：令和4年2月19日（消印有効）

【問合せ】健康長寿推進課 電話：225-2174



募集中

小・中学生
必見!

こどもいけばな教室

日本の伝統文化「いけばな」にチャレンジしてみませんか? お友達を誘って、ぜひお申込みください。親子での参加もOKです^o^ ※感染予防対策を講じながら行います。

【日時】時間は14時から1時間程度の予定です。【全5回+作品展示用1回】

第1回 7月10日（土） 第2回7月31日（土） 第3回9月11日（土）

第4回10月16日（土） 第5回12月4日（土）

【11月5日（金）夕方または11月6日（土）午前に作品展示用のいけばなを行う予定】

※5/15号では、第1回が6月19日でしたが、7月10日に変更し、第2回として7月31日を追加しました。

【場所】依知北公民館

【講師】小原流いけばな講師

【対象者】厚木市在住の小・中学生及びその保護者 20人 ※応募多数の場合は抽選。結果はハガキで通知。

【持ち物】筆記用具・ぞうきん・新聞紙・マスク（花器、はさみ等の実技用具は用意します。）

【参加費】3,500円（お花代） ※初回受講時に徴収させていただきます。（教室5回×700円）

※作品展示用のお花代は、後日徴収します。

【申込み】6月28日（月）までに依知北公民館へ直接、電話（225-2563）または厚木市講座予約システムでお申込みください。

【講座番号：2120003】



◆依知北公民館の保育室・図書室・情報コーナーについて◆

6月5日（土）・6日（日）・26日（土）・27日（日）は、依知北公民館が新型コロナウイルスワクチン接種会場となるため、保育室・図書室などが利用できませんので、お知らせします。

「かなちゃん手形」購入費助成の御案内

市では「かなちゃん手形（1年券10,800円）」の購入費用のうち、4,800円を助成します。

対象者（令和3年4月1日現在厚木市在住で、令和3年度内に満70歳以上の方）には前もって市から御案内を郵送しますので、受付日程及び受付会場等を御確認ください。また、当日は高齢者タクシー助成券の申請も受け付けます。

会場では新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力ください。

【依知北地区市民センター（依知北公民館）での受付】

6月18日（金）9時30分～15時30分

【問合せ】地域包括ケア推進課 電話：225-2224

令和3年度 厚木市介護家族支援事業

リフレッシュサロン依知～健康相談～

より多くの方々が相談しやすいように、5月から7月までの3ヶ月間、毎週開催しています。「こんなことで相談してもよいのかな」と考えず、介護しているご家族のこと、ご自身のことなど、気軽にご相談ください。保健師が対応いたします。【事前に電話予約が必要です。】

【対象】ご家族の介護をされている依知地域の方

年齢制限ありません。（相談内容等は秘密厳守）

【場所】依知地域包括支援センター（旧依知公民館）1階

【日時】5月～7月の毎週水曜日 ※飲み物持参

（初回5/12～最終7/28）10:00～11:30

【ご予約・問合せ】厚木市依知地域包括支援センター

電話：246-0108

—依知北公民館からお知らせ—

依知北公民館の体育室について、令和3年7月1日～15日の間、LED照明に切り替える工事を予定しています。

講座等の開設情報について

掲載している講座等は、主催者の判断で中止または延期されることがありますので、開催の有無については、直接主催者にお問合せくださるようお願いいたします。



公民館図書室休室日

6月5日（土）・6日（日）・21日（月）
26日（土）・27日（日）

※休室日は、1階のポストにて本の返却が可能です。

【問合せ】依知北公民館図書室 電話：246-3375

～通いの場を作ってみませんか～

「通いの場」とは、高齢者（65歳以上）の方々が社会的孤立の解消、心身の健康保持及び介護予防を目的に「普段の生活の中で」「お住いの地域で」「地域の方々と交流できる」場のことです。

本市では新たに「通いの場」を開設する団体等に対し、最大5万円の交付金を交付します。

「通いの場」の開設を検討されている方は、地域包括ケア推進課地域支援係まで御相談ください。

※通いの場の活動内容（例）

- 茶話会 ○健康体操 ○料理
- 陶芸 ○手芸 ○将棋・囲碁
- 健康相談など



【問合せ】地域包括ケア推進課 電話：225-2224

春の褒章～受章者～

主に依知地区で活動されている社会福祉施設奉仕団体『秋桜会（高田武子会長）』が、緑綬（ボランティア活動の功績）を受章されました。おめでとうございます。

【厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金】

あんしん住まい見守りサービス

安否確認と費用補償がセットになっているから、居住者だけでなく、オーナーさんや不動産店も安心です。

【対象者】

- ・厚木市に住民登録のある満65歳以上の方
- ・民間賃貸住宅に一人で居住、又は入居しようとする方

【サービスの内容】

- ・週2回電話による安否確認
- ・死亡時に最大100万円までの費用補償（遺品整理や原状回復費用）

【利用料】※初回登録料を市が補助します。

コース	初回登録料	月額利用料	費用補償の対象
スタンダード	10,000+ 税	1,500円+ 税	自宅内で 死亡時

【利用申込み・申請手続】

不動産店で見守りサービスの申込みと補助金の申請手続き

※サービスが利用できる協力不動産店は、市ホームページから確認できます。

※現在、民間賃貸住宅にお住まいの方で、契約している不動産店が協力不動産でない場合は、住宅課まで御相談ください。

【問合せ】住宅課 電話：225-2330